

令和8年1月26日
森 林 計 画 課

桜 ‘はるか’ 穂木要望について

このことについて、下記により生産にかかる穂木の要望を受け付けます。

1 桜 ‘はるか’ について

東日本大震災からの復興を願って、国立研究法人 森林研究・整備機構から福島県に寄贈された八重桜の品種です。

[特徴] 花_約3.5~4.5cm

サトザクラ系統 ※参考文献「日本の桜」勝木俊雄著 学研教育出版
開花時期は4月中旬頃 ソメイヨシノより少し遅い時期に咲きます。

2 穂木の要望について

別紙「桜 ‘はるか’ 穂木要望書」により申請してください。

申請にあたっては、次の遵守事項をよくお読みください。

【遵守事項】

- (1) 提供した穂木は有償、無償に関わらず第三者に譲渡しないこと。
- (2) 提供した穂木は適正な管理に努めること。
- (3) 提供した穂木を用いた苗木の生産は県内に限ること。

3 穂木の受取

受取日：令和8年2月24日（火）

場 所：福島県林業研究センター（郡山市安積町成田字西島坂1）

- ・申請後に、担当より受取時間を連絡しますので、必ず指定した時間にお越し下さい。穂木の郵送、お取り置き等はできません。
- ・穂木は当日準備しておきますので、受取時に本数をご確認ください。
- ・提供できる数には限りがあります。申請が多数の場合は、提供本数を調整させていただく場合があります。
- ・林業研究センターでは、この件に関するお問合せに応じられませんので、下記のお問合せ先までご連絡ください。

4 申請期日

令和8年2月16日（月）必着

※消印有効ではありませんのでご注意ください。

5 申請・問合せ先

福島県森林計画課 森林環境担当

住 所 〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電 話 024-521-7423

F A X 024-521-7543

メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp